

## 令和5年度

## 事業報告書

特定非営利活動法人 ADRA Japan

## 1 事業の成果

## 1) 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

## i. ネパール：形成外科医療チーム派遣事業（PSPN）

日本人の形成外科医療従事者をネパールに派遣する当事業は、2020年度以降、新型コロナウイルス感染により医療チームの派遣は中止している。2023年度は、ネパールのシーア・メモリアル・アドベンチスト病院と連絡を取ることができ、今後の医療チームの交流について話し合う機会を設けた。その結果、これまでとは異なる協力体制を検討していくことになる。

## ii. ネパール：子どもたちへの生活・学資支援事業（スポンサーシップ）

ネパールの教育制度の改革に伴い、子どもの多くが12年生まで学業を継続するようになってきた。12年生まで修了すると、就職率が高くなる。学費は8年生まで無償だが、制服、学用品などの負担が貧困層の家計をひっ迫し、また、根強く残る社会風習のため、教育を受ける機会を奪われる子ども、学びたくても中等教育を断念せざるを得ない状況の子どもは今もいる。

## &lt;事業のゴール&gt;

家庭の経済事情により学業の継続が厳しい児童・生徒に、通学に必要な制服、学用品、毎月の学費、学校維持費を支援して環境を整える。

## &lt;事業の活動と実績&gt;

- ・学資支援
- ・支援者へのサポート

7校67人の生徒がスポンサーシップにより学校に通い続けることができ、卒業及び進学することができた。

## &lt;成果&gt;

基礎教育の支援を継続することにより、経済的困難に直面した家庭の子どもたちが、卒業まで学校に通い続けることができている。

## iii. ネパール：水衛生と栄養事業

ネパールでも特に開発の遅れている中西部は、地方行政における包括的な調整がなされておらず、インフラが十分に整備されていない。特に、医療従事者や関係者、水衛生委員会の知識や技術が不足しており、地域住民へのケアが十分に届いていない。

## &lt;事業のゴール&gt;

栄養関連施設が質の高いサービスを提供できる環境を整え、住民の栄養および水衛生への理解が向上することにより、栄養関連施設にアクセスできる5歳未満の乳幼児の割合が増加すること。また、浄水装置を導入することにより、WHO基準値を満たした水質

と十分な水量が確保された飲料水にアクセスできるようになる。

<事業の活動と実績>

主な活動と実績は以下である。

1. ガバナンス強化：
  - ・自治体における栄養・WASHの計画と年次評価のワークショップ
  - ・栄養ケアセンター（NCC）小児栄養プログラムに関するオリエンテーション
2. インフラ整備：
  - ・栄養ケアセンター（NCC）の整備
  - ・安全な飲料水確保のためのインフラ整備
3. キャパシティービルディング：
  - ・栄養ケアセンター職員、女性地域ヘルスボランティア、水衛生委員への研修
4. 啓発活動：
  - ・教材の開発や水衛生と健康のキャンペーン開催

<成果>

当初の想定以上に改善が進んでいる事項や住民の行動変容の状況が見られた。また、保健医療従事者や女性地域ヘルスボランティアが地域住民に継続的に関わるよう定着して安定するように、今後はリフレッシャー研修も行う。今回の助成金ではできなかった研修を民間資金（公益財団法人テルモ生命科学振興財団、公益財団法人風に立つライオン基金）を使って実施し、そのことが事業に反映されている。

iv. ジンバブエ：教育支援事業

西マシヨナランド州ではハイパーインフレーションと開発の遅れで、学校が不足し、児童は屋外で学ぶ。経済的困難から、保護者は学費を支払うことが難しく、教育は優先されないことが多い。学校運営資金を調達する収入向上活動に努める必要があるが、必要な知識と経験が不足しているため、教育格差の拡大という課題に直面している。

<事業のゴール>

西マシヨナランド州ニャミニャミ地区の小学校3校において、校舎建設により学習環境を整え、学校開発委員会が主体的に学校開発を運営・管理するための基盤を強化すること。

<事業の活動と実績>

- ・校舎完成：3校
- ・学校開発委員の研修：6回
- ・コミュニティへの啓発活動：3回
- ・学習キットの配付：3校30キット
- ・学校に通えていない子どもたちの特別学級実施：3校90人
- ・パナソニック製ソーラーランタン配布：4中学校323個
- ・650個生理用ナプキン配付：女子児童105人

<成果>

計300人の児童を収容できる3校舎が建設され、児童の学習環境が改善し、安全に学

べる環境が整った。特別教室に通う児童は、3校合計44人が国家試験を受け、中学校への進学機会を得た。また花王株式会社との協力で小学校高等学年の女子児童に生理用ナプキンを配布することにより継続して学校に通えるようになった。パナソニックホールディングス株式会社の協力による実施対象校近隣の中学生にソーラーランタンの配布をした。

## 2) 国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

### i. エチオピア：南スーダン内戦による難民支援

エチオピアの西部に位置するガンベラ州には約40万人の南スーダン難民が避難しており、そのほとんどが7つの難民キャンプに居住している。難民キャンプでは、トイレ普及率は低く、衛生的な生活習慣や衛生設備が十分に普及していない。そのため、感染症が拡大するリスクが高い。さらに近年の急激な物価上昇や国際社会からの援助の減少により難民への食料配給が減少している。

#### <事業のゴール>

難民キャンプでは、水衛生分野に関する難民の能力を強化し、衛生習慣の行動変容を促す活動を行い、難民が自身で水衛生課題に対応できる能力を向上させ、難民キャンプ内の衛生状況を改善する。

またイタン郡のプルコット村において、井戸を活用した灌漑設備を建設し、農業用水不足の緩和することにより、難民とホストコミュニティの生計向上および平和的共存の促進に貢献する。

#### <事業の活動と実績>

##### 難民キャンプにて

#### 1. 水衛生における難民能力強化支援

- ・難民のトイレ「建設・後処理」研修：50人
- ・トイレ管理委員会の運営研修及びトイレ建設の啓発活動：21人

#### 2. 難民の衛生習慣改善活動

- ・既存難民への手洗い啓発：36,061人
- ・新規難民への衛生啓発：15,000人
- ・5校の学校衛生クラブへの衛生啓発活動：60人

#### <成果>

難民キャンプ内のトイレ建設研修後、難民自身によって自発的に建設されたトイレの数は、予定より多く建設された。居住する難民の適切な手洗いの実施は予定より未達成となった。新しく到着した難民は衛生習慣の研修を受け、児童の衛生習慣の改善もできた。また民間資金で学校の手洗い場を修繕し、水衛生環境を改善した。なお、イタン郡のプルコット村の灌漑設備の活動はまだ開始したところであるため実績はない。

### ii. エチオピア：国内避難民支援

ティグライ州から始まった北部紛争によってエチオピア北部3州（ティグライ州、ア

ムハラ州、アフアール州)では給水、医療機関、教育機関といった様々な生活インフラが破壊され、国内避難民が増えた。アムハラ州ではコミュニティの安全な上水を含む水衛生インフラが破壊され、安全な飲み水やトイレが不足している。

<事業のゴール>

給水施設とその維持体制の整備により水を安定的に供給し、給水範囲内で衛生環境を整え、衛生啓発により紛争被災者の衛生知識の向上をして感染症拡大を予防する。

<事業の活動と実績>

- ・給水施設の修繕作業 : 3 か所
- ・水衛生委員会の能力強化研修 : 21 人
- ・学校トイレの建設 : 1 か所 1 棟 6 基
- ・緊急トイレの建設 : 1 か所 3 棟 12 基
- ・衛生知識・意識向上の研修・啓発 : 4 か所 1200 人
- ・水衛生 NFI 配給 : 4 か所 3600 人

<成果>

対象地 3 村の給水施設の給水状況が 1 日 30,000 リットル以上を 2500 世帯に届けることができた。また水系感染症の罹患が減少し、健康への貢献ができた。

iii. ウクライナ：人道支援

2022 年 2 月のロシアによるウクライナへの軍事侵略後、人道危機は今も深刻化している。ウクライナ全土において人々が心身ともにストレスを抱え生活が困窮している。特に東部・南部の 5 州などの人道支援ニーズは高く、人口の 8 割以上が基本的ニーズを満たすことができていない。

<事業のゴール>

ウクライナ危機により損なわれた人間としての尊厳を回復し、維持していくための環境を整える。特に被災した住民に食糧・NFIs (Non-Foods Items 食糧以外の物資) を届けること。また脆弱となった地方行政の公共サービスの提供体制と物資の輸送体制を強化することで戦争被害者が必要不可欠なニーズを満たすことができる環境を整備し、来るべき復興段階に備える。

<事業の活動と実績>

- ・医療機関の機能回復
- ・食糧、生活物資、医薬品の配付
- ・現金給付
- ・越冬支援
- ・心のケア
- ・国外避難民の受け入れ支援

<成果>

ウクライナ国内、周辺国（スロバキア、チェコ、ジョージアなど）への人道支援を継続した。特にウクライナ国内はフロントラインに近い東部南部 5 州（ハルキウ・ザポリージャ・ヘルソン・ルハンスク・ドネツク州）への支援を優先し、脆弱層である女性世

帯主世帯、高齢者・障害者・疾病者・子どもを抱える世帯などを対象とした。また複数の助成金を取り、復興にも向けて活動を行った。周辺国のスロバキア国内の避難民支援への他、チェコ、ジョージアへ避難した難民支援にも現金、食料、物資の配付などの活動に取り組んだ。

#### iv. イエメン：国内避難民支援

2024年3月末でイエメン紛争が激化してから10年目に入った。イエメンは依然として世界最大の人道危機のひとつである。長引く紛争、経済破綻と資金不足、世界的なインフレーションと食糧不足が状況を悪化させ、脆弱な世帯の多くが食糧を確保することができない困難に直面している。多くの住民が紛争により生計を営む基盤を喪失した状態にある。

##### <事業のゴール>

自立的かつ持続的な生計能力と農業生産力の基盤を再構築し、受益者世帯のレジリエンスを高める。

##### <事業の活動と実績>

- ・必要な資機材を供与し、灌漑システムの復旧：80世帯
- ・適応型農業トレーニング：80世帯

##### <成果>

裨益者であった80世帯が全て農業を再開している。生計を営む基盤ができ、これからの生活を期待する。

#### v. ミャンマー：国内避難民支援

紛争による国内避難民の増加が続き、総数は190万人を超えている。戦果を逃れた人々は、帰還の目処が立たないまま避難生活を余儀なくされており、限られた生活インフラを複数の家族で共用しながら、わずかな日雇い労賃や所持金を切り崩し、日々の食料に充て命をつなぐことが最優先である。また安全な飲料水の確保と衛生知識の向上・実践により健康被害のリスク軽減を図ることが課題となる。

##### <事業のゴール>

国内避難民世帯に食料と健康・衛生を守るための予防用品を配付することに加え、正しい衛生知識の普及と実践の啓発を図ることで、当面の食糧需要を満たすとともに、長期間の健康維持に必要な対応力が強化される。

##### <事業の活動と実績>

- ・食料およびWASHキットの配布：340世帯
- ・食料および物資配付時啓発活動：340世帯

##### <成果>

紛争地において危険を冒して食料調達に奔走することによるリスクが低減され、食の面で生命・生活を維持するための基盤が保持され、食料調達に要した時間やコストを生活環境改善や生計向上に充てることができるようになった。感染症のリスクが高い避難生活下にあっても予防可能な衛生改善の方法が理解されたことで、長期的な健康改善に寄与した。

#### vi. アフガニスタン：国内避難民支援

アフガニスタン全土で人道的危機が生じている中、パーミヤン県の人々は経済危機や自然災害の影響を受けて食糧不安に陥っている。また十分な水へのアクセスがないなど、衛生的な生活環境を確保できていない。

また 2023 年 10 月 7 日に、ヘラート県において M6.3 の地震が発生したため、人々は生計手段や家屋を喪失し、基本的な食料や生活用品の確保が難しくなっている。

##### <事業のゴール>

1. パーミヤン県の人々の栄養不良を予防し、最低基準の生活の維持に寄与する。
2. ヘラート県における地震被災者が命を繋ぎ、また、越冬に備え、最低基準の生活を取り戻す。

##### <事業の活動と実績>

- ・食糧配付と衛生・栄養啓発：1220 世帯
- ・食糧配付と NFI 配付：809 世帯

##### <成果>

パーミヤン県の最も脆弱な被災世帯 1220 世帯（パーミヤン地区ヤカウラン）に対して、食糧の配付及び衛生用品の配付、衛生・栄養啓発を行うことで、栄養不良の予防と最低基準の生活を維持することができる。

ヘラート県の地震被害を受けた被災世帯 809 世帯に食料配付を行うことで命を繋ぎ、また越冬物資と生活用品を含むパッケージの配付を行うことで、多くの建物が崩壊している中で越冬に備え、最低基準の生活を取り戻すことになる。

#### vii. 日本：東日本・防災減災

東日本大震災では、地域防災力を向上させることの重要性が改めて認識された。災害対応において行政の責任は大きいですが、一方で行政による対応には限界があり、住民、企業、ボランティア等の民間各主体が、必須の担い手と期待される。また、地区防災計画や事前復興計画の策定、予防医学的な備え、緊急治療的な備え、回復再生的な備え、公衆衛生的な備えが欠かせない。

##### <事業のゴール>

住民一人一人が防災に対する意識を高め、自らの命と生活を守るようにすべきであり、それが可能となるように住民のエンパワーメントを行政や官民の諸団体が後押しすべきである。また、災害時には、地域で市民同士が助け合い、行政とも連携しつつ市民の協働による組織・団体が積極的・主体的に地域を守るような社会づくりを普段から進めておくことが必要である。

##### <事業の活動>

##### 1. 減災防災・啓発

- ・地域の減災・防災啓発活動の強化
- ・「全国域」の減災・防災啓発活動と「地域」の減災・防災啓発活動とで外部ネットワークとの関係性構築により相乗効果もたらす
- ・教会との連携を深める

- ・三育フーズプロジェクトを展開
- ・国内災害の人材育成
- 2. 国内ネットワーク対応
  - ・国内災害ネットワークのワーキンググループメンバーや専門委員会、会員、賛助会員として広く参画し、多方面への安定した関係性構築を行う
- 3. 中長期支援
  - ・令和4年台風15号被災者支援事業のフォローアップ
- 4. 新規国内災害
  - ・発生した災害によって被災した住民に対する支援活動
  - ・教会との協力体制の中で活動を前向きに検討

<事業実績>

1. 減災防災啓発活動（21回）
2. 各種加盟しているネットワーク会議や訓練等に会員として参加
  - ・アクションプラン推進会議には幹事団体として参加
  - ・災害協働サポート東京（cs-tokyo）に設立時社員団体、運営委員、理事として参加
3. 各自治体との連携
  - ・静岡県袋井市の地域包括支援センターの担当者と、今後の地域防災についての討議
  - ・宮城県山元町笠野区、花釜区における支援活動
4. 災害対応
  - ・令和5年台風2号（茨城県取手市）
  - ・能登半島地震（石川県七尾市、石川県穴水町）

<成果>

昨年より更に多く減災防災の啓発活動することができた。複数のネットワーク会議に参加し、首都圏の地域コミュニティのみならず、各地の教会との関係も広げた。災害に対する一人ひとりの備えの意識を高め、お互いに支えあうことの重要性を伝えることができた。

viii. 日本：国内災害対応事業

令和5年台風2号の影響で茨城県取手市に被害があり、被災者支援を行った。

<事業のゴール>

現地団体のサポート、制度等の周知、上がって来ないニーズの調査、足湯等による寄り添いを実施する。

<事業の活動>

1. 自治会を中心とした被災住民世帯サポート体制づくりのための支援
  - ・被災住民世帯サポートのための人員の派遣
  - ・必要な物品の調達
2. 被災した住民が集うイベントなどの開催
  - ・足湯とサロンの提供：10回
  - ・自治会主催イベントのお手伝い

### <事業実績>

被災世帯である約 1000 世帯の住民

#### ix. 日本：能登半島地震被災者支援事業

2024年1月1日に、能登地方でマグニチュード7.6の大規模な地震が発生。石川県では、死傷者1,436人・住家被害が76,930件確認されている。（消防庁 4月16日時点）また、インフラへの影響は大きく、発災から数か月経った現在でも、道路の寸断や断水している地域が数多く存在する。

ADRA Japanの活動する七尾市や穴水町でも、同様の状況が長く続いており、インフラの復旧や仮設住宅の建設が急務とされている。

### <事業のゴール>

被災した住民が、震災前の生活にできる限りもどれるように多方面から支援を行い、早期の復興を図る。また、自団体のみではなく、他団体との協働も視野に入れて行動し、問題の解決や情報収集に努める。

### <事業の活動>

#### 1. 穴水町

- ・仮設（みなし）住宅などへの入居者に向けて、家電の提供
- ・断水して入浴ができない方へのシャワー提供
- ・技術系ニーズの調整

#### 2. 七尾市

- ・住民同士が集まれる場・ホッとできる場の提供
- ・必要な場所へ食料や飲料などの物資支援
- ・炊き出しの実施

#### 3) 国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

大学との協働を通して、インターンの受け入れ、学生への講演を行った。講演内容により、適任となるスタッフが講演するようにしている。オンラインで行うことが多かったが、学校への訪問する機会もある。先方の要望する内容により担当するスタッフは決まるが、スタッフにもADRAや国際協力に関する講演ができるように育成している。

#### 4) 各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣

今年も担当スタッフが積極的にADRA Japan所属の関連ネットワーク参加し、団体内での情報共有を促した。ネットワークのミーティングもハイブリッド形式が増え、顔合わせる機会も増えてきた。国内災害担当者が国内災害関係の多くのネットワークの運営に参画し、国内災害における関係作りを強化している。日本国内の現場での活動を円滑に行うための関連ネットワークに所属し情報交換等を行っている。

#### 5) 国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業

今年、オンラインでの講義もあったが、訪問して対面で行う講義も増えた。幼稚園・保育園や小学校に直接訪問して講話をする機会は丁寧に対応していきたい。

ADRA Japan が行うイベントはオンラインで実施した。オンラインで行なうと、地方などからの参加者もいるため幅広い方はリーチできている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【863,705】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業	ネパール 形成外科医療チーム派遣事業 例年、日本人医療チームを派遣し、形成外科手術を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大後の影響を受けて、派遣を断念。	該当無	該当無	2人	受益者無	受益者無	27
	ネパール スポンサーシップ事業 経済的事情により通学困難な生徒への学資支援、カードと子どもの様子を伝えるレターを届けた。	通年	ネパール カブレパラ ンチョーク 郡	2人	公立学校の生徒	67人	1,612
	ネパール 水衛生と栄養事業 日本NGO連携無償資金協力による5歳未満の乳幼児を中心とした栄養状態を改善。また浄水装置と高架水槽を導入し、水衛生環境を整え、包括的なアプローチにより、総合的に住民の健康状態の改善を目指す。日本NGO連携無償資金協力および公益財団法人 テルモ生命科学振興財団、公益財団法人 風に立つライオン基金による助成で事業を実施。	2023/03 ～ 2026/02	ネパール バルディヤ 郡	4人	住民	455,939人	68,920
	ジンバブエ 教育環境改善事業 学校に通えている子、通えていない子に関わらず、それぞれにあった形で教育を受けることができるように、3校に2教室の校舎1棟、職員棟を建設した。また、学校運営、教育啓発、特別学級の開設をした。日本NGO連携無償資金協力による助成で事業を実施。	2017/03 ～ 2025/03	ジンバブエ 西マシヨナ ランド州ニ ヤミニヤミ 地区	4人	児童、生徒、教師、保護者およびコミュニティの住民	4,598人	90,796
	新事業形成、事業評価を行うための準備と小規模な支援を実施	通年			2人		

国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

エチオピア 南スーダン難民支援事業 クレ難民キャンプにおいて、感染症予防対策と衛生環境改善を目的とし、生環改善を目的とし、世帯別トイレの建設・普及及び啓発活動を実施し、難民の能力強化を目指した。(特活) ジャパン・プラットフォームおよび公益財団法人森村豊明会による助成で事業を実施。	2014/01 ～ 2023/03 ※2019/7 ～2020/9 は中止	エチオピア ア・ガンベ ラ州 クレ難民キ ャンプ	4人	クレ難民 キャンプ に居住す る難民	38,454人	68,523	
エチオピア 国内避難民支援事業 エチオピア北部の紛争後、破壊された給水施設と衛生環境を整え、衛生啓発により紛争被災者の衛生知識を向上し、感染症拡大を予防する。(特活) ジャパン・プラットフォームによる助成で事業を実施。	2022/11 ～ 2023/08	エチオピア アムハラ州	4人	国内避難 民および 地域住民	18,321人		
ウクライナ 人道支援事業 ロシアの攻撃により避難している人々に対して、緊急物資(食糧、NFI、医薬品など)及びキャッシュを配付、心のケアなどを実施。日本NGO連携無償資金協力および(特活) ジャパン・プラットフォームによる助成で事業を実施。	2022/2 ～ 2024/3	ウクライナ 全土、 スロバキア などの周辺 国(チェ コ、ジョー ジア)	6人	国内避難 民および 難民	1,028,000 人		365,119
イエメン 国内避難民支援事業 長年の紛争により破壊された灌漑システムを復旧させ、自らの農業の営みを再開できる状態にまで回復させ、持続的な生産力と農業生産力の基盤を再構築する。(特活) ジャパン・プラットフォームによる助成で事業を実施。	2022/09 ～ 2024/03	イエメン ラヘジュ 県、アブヤ ン県	3人	国内避難 民	80世帯		74,687
ミャンマー 国内避難民支援事業 紛争により多くの国内避難民が発生し、帰還の目処が立たない状況の中で、食料を提供すること、必要最低限の栄養確保を支援。併せて蚊帳などの感染症対策物資配布し、感染症の抑止を目指した。(特活) ジャパン・プラットフォームによる助成で事業を実施。	2023/11 ～ 2024/04	ミャンマー カレン州	4人	国内避難 民	1,829人		12,267

	<p>アフガニスタン国内避難民支援事業</p> <p>アフガニスタン全土で人道危機が生じている中、バミヤン州の人々は経済危機や自然災害の影響を受けて食糧不安に陥っている。また十分な水へのアクセスがないなど、衛生的な生活環境を確保できていない。また2023年10月7日に、ヘラート州においてM6.3の地震が発生したため、人々は生計手段や家屋を喪失し、基本的な食料や生活用品の確保が難しくなっている。(特活) ジャパン・プラットフォームによる助成で事業を実施。</p>	2023/03 ～ 2024/04	アフガニスタン バミヤン州 ヘラート州	3人	国内避難民	14,203人	106,250
	<p>東日本大震災における経験を活かし、国内の自然災害被災者支援に即時対応できる減災防災の体制づくりのための活動、各機関との連携を図り、ネットワークを広げ、積極的に実施した。また東日本大震災事業のフォローアップも行った。</p>	通年	全国各地	4人	講座の聴講者・宮城県亘理郡山元町住民・袋井市	2,000人	4,829
	<p>令和5年台風2号 茨城県取手市に被害があり、被災者支援を行った。</p>	2023/06 ～ 2023/07	茨城県取手市	4人	台風被災者	1,000世帯	4,439
	<p>能登半島地震 2024年1月1日に、能登地方でマグニチュード7.6の大規模な地震が発生。インフラ被害が大きく、発災から数か月経った現在でも、道路の寸断や断水している地域が数多く存在する。</p>	2024/01 ～ 2025/03	石川県穴水町七尾市	4人	地震被災者	15,000人	19,655
	<p>世界各地で発生した自然災害の被災者支援に対応すべくADRAネットワークを通して資金支援を行った</p>	通年	パキスタン・モンゴル・インド・モロッコ・ネパール・トルコ・シリア	4人	緊急支援を必要とする者	裨益者多数	44,171
会生通協 人・し力国 に社学を際	<p>大学との協働事業は、コロナ禍で実施を見送った。</p>	通年	無	無	無	無	0

	インターンを受け入れ、事務作業やイベント運営等を通し、国際協力に対する理解を深めた。	通年	日本	4人	インターン	5人	107
	高校や大学、及びシンポジウム・研修会・講演会等に講師としてスタッフを派遣した他、コロナ禍の状況を受け、オンラインで行ったことが多かった。	通年	日本	9人	講演会等参加者	308人	229
各国政府、国際機関、及び関係団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣	JPF や GII/IDI、JNNE といった NGO のネットワークに参加し、情報交換、事業間の調整等を行った。ほとんどの会議はオンライン開催であった。	通年	日本	10人			59
国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業	イベントは規模を縮小して再開しているが、まだない。	通年	日本	無		無	0
	東京事務所での事業報告のほか、各地の SDA 教会や医療機関等で報告会を実施した。多くはオンラインで実施した。	通年	日本	8人	報告会聴講者	3,187人	1,440
	教育機関向けの国際理解・平和教育等の講演を行った。対面およびオンラインで実施。	通年	日本	6人	園児、児童、生徒	584人	522

(2) その他の事業

なし

以上

## 令和5年度 活動計算書 (その他事業がない場合)

特定非営利活動法人 ADRA Japan

(単位:円)

科 目	金 額		
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	663,750		
賛助会員受取会費	1,124,000	1,787,750	
2. 受取寄付金等			
受取寄付金	63,006,758		
指定プロジェクト寄付金振替額	223,528,142		
物品寄付	2,196,860	288,731,760	
3. 受取助成金等			
公的補助金振替額	220,850,529		
民間助成金振替額	396,959,984		
受取公的補助金	11,289,365		
受取民間助成金	21,160,875	650,260,753	
4. 事業収益			
緊急支援事業収益	380,000		
人材育成事業収益	395,795		
広報啓発事業収益	10,700	786,495	
5. その他収益			
受取利息	517,099		
為替差益	9,454,676		
雑収益	61,619	10,033,394	
経常収益計			951,600,152
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給与手当	52,008,929		
現地人件費	137,759,710		
臨時雇賃金	1,704,900		
法定福利費	7,435,478		
人件費計	198,909,017		
(2) その他経費			
資材費	357,570,679		
委託費	55,646,684		
報償費	7,631,831		
施設使用料	182,274		
印刷製本費	472,216		
旅費交通費	24,577,232		
通信費	3,053,092		
荷造発送費	759,257		
消耗品費	3,410,638		
家賃光熱費	12,395,417		
賃借料	39,823,699		
修繕維持費	1,737,672		
減価償却費	3,187,211		
保険料	1,349,828		

租税公課	124,340		
支払手数料	2,328,026		
支払寄付金	140,408,844		
監査・調査費	6,629,384		
雑費	2,181,450		
その他経費計	<b>663,469,774</b>		
事業費計		862,378,791	
<b>2. 管理費</b>			
(1) 人件費			
給与手当	29,615,046		
法定福利費	5,445,788		
福利厚生費	1,597,557		
人件費計	<b>36,658,391</b>		
(2) その他経費			
委託費	1,528,497		
印刷費	989,799		
会議費	22,526		
交際費	32,060		
国内旅費交通費	2,591,659		
海外旅費交通費	426,335		
通信費	335,203		
荷造発送費	2,425,036		
消耗品費	699,964		
事務用品費	757,650		
修繕費	15,400		
家賃	2,640,000		
リース費用	184,800		
新聞図書費	1,970		
広告宣伝費	5,263,899		
減価償却費	729,086		
保険料	23,220		
諸会費	494,400		
租税公課	3,150		
研修費	215,180		
支払報酬	1,391,500		
支払手数料	3,056,996		
支払利息	58,000		
雑費	223,530		
その他経費計	<b>24,109,860</b>		
管理費合計		60,768,251	
経常費用合計			923,147,042
当期経常増減額			28,453,110
<b>III 経常外費用</b>			
1 経常外費用			
固定資産除却損	1,284,712		
雑損失	41,554		
経常外費用合計			1,326,266
当期経常外増減額			▲ 1,326,266
当期一般正味財産増減額			27,126,844
一般正味財産期首残高			139,382,417
一般正味財産期末残高			166,509,261
指定正味財産増減の部			
受取助成金等			

公的補助金	236,311,879	
民間助成金	397,261,657	
受取寄付金等		
指定プロジェクト寄付金	134,827,666	
一般正味財産への振替額	▲ 841,338,655	
当期指定正味財産増減額		▲ 72,937,453
指定正味財産期首残高		309,136,090
指定正味財産期末残高		236,198,637
正味財産期末残高		402,707,898

## 令和5年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 ADRA Japan

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金	304,918,867		
特定預金	683,863,078		
未収入金	7,737,290		
前渡金	609,640		
前払費用	967,131		
事業前渡金	23,693,908		
貯蔵品	792,529		
<b>流動資産合計</b>		<b>1,022,582,443</b>	
<b>2 固定資産</b>			
(1)有形固定資産			
什器備品	1,337,438		
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,337,438</b>		
(2)投資その他の資産			
特定資産 什器備品	3,323,391		
特定資産 車両運搬具	14,361,038		
特定資産 機械装置	1,477,378		
預託金	11,810		
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>19,173,617</b>		
<b>固定資産合計</b>		<b>20,511,055</b>	
<b>資産合計</b>			<b>1,043,093,498</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	70,859,666		
預り金	403,410		
前受金	564,122,524		
1年内返済予定長期借入金	5,000,000		
<b>流動負債合計</b>		<b>640,385,600</b>	
<b>負債合計</b>			<b>640,385,600</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1 指定正味財産</b>			
指定プロジェクト寄付金	218,575,210		
補助金等	17,623,427		
<b>指定正味財産合計</b>		<b>236,198,637</b>	
<b>2 一般正味財産</b>		<b>166,509,261</b>	
<b>正味財産合計</b>			<b>402,707,898</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>			<b>1,043,093,498</b>

元書類収受日 令和6年6月27日  
 差替書類収受日 令和6年9月2日

令和5年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1.重要な会計方針

財務諸表の作成は、2013年度よりNPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっております。

(1)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2.事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

事業名の略称は下記の通りです。

【開発支援事業】 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

【緊急支援事業】 国内外の自然災害、飢餓及び戦争などによる被災民や難民などへの緊急支援事業、復興支援および防災・減災事業

【人材育成事業】 国際協力を通じ、学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

【情報交換・連絡調整】 各国政府、国際機関、および関連機関との情報交換、連絡調整協力及び人材の派遣

【広報事業】 国際協力に関する日本社会への啓発と広報事業

科 目	開発支援事業	緊急支援事業	人材育成事業	情報交換 連絡調整	広報事業	事業費計
(1)人件費						
給与手当	13,122,427	37,850,732	194,766	8,898	832,106	52,008,929
現地人件費	45,195,852	92,563,858	0	0	0	137,759,710
臨時雇賃金	0	1,704,900	0	0	0	1,704,900
法定福利費	1,899,061	5,378,146	31,223	1,307	125,741	7,435,478
人件費計	60,217,340	137,497,636	225,989	10,205	957,847	198,909,017
(2)その他経費						
資材費	46,813,488	310,757,191	0	0	0	357,570,679
委託費	3,670,143	51,932,403	0	44,138	0	55,646,684
報償費	6,673,105	936,452	0	0	22,274	7,631,831
施設使用料	94,484	87,790	0	0	0	182,274
印刷製本費	263,720	206,530	72	0	1,894	472,216
旅費交通費	8,986,367	14,547,795	104,899	4,174	933,997	24,577,232
通信費	1,939,082	1,114,010	0	0	0	3,053,092
荷造発送費	50,676	708,581	0	0	0	759,257
消耗品費	1,049,097	2,360,254	152	0	1,135	3,410,638
家賃光熱費	4,514,927	7,880,490	0	0	0	12,395,417
賃借料	22,773,505	17,050,194	0	0	0	39,823,699
修繕維持費	20,907	1,716,765	0	0	0	1,737,672
減価償却費	110,400	3,076,811	0	0	0	3,187,211
保険料	461,003	888,825	0	0	0	1,349,828
租税公課	50,283	74,057	0	0	0	124,340
支払手数料	477,245	1,850,363	0	0	418	2,328,026
支払寄付金	202,317	140,206,527	0	0	0	140,408,844
監査・調査費	1,289,825	5,339,559	0	0	0	6,629,384
雑費	1,751,613	380,787	4,362	0	44,888	2,181,450
その他経費計	101,192,187	561,115,384	109,485	48,312	1,004,406	663,469,774
合 計	161,409,527	698,613,020	335,474	58,517	1,962,253	862,378,791

3.使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は402,707,898円ですが、そのうち236,198,637円は、下記のように使途が特定されています。したがって、使途が制約されていない正味財産は166,509,261円です。

(単位:円)

補助金等の名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
外務省NGO連携無償資金	426,088	248,121,917	232,660,567	15,887,438	開発支援の補助金の総額は、622,449,718円です。 当期増加額との差額のうち269,555,965円は 前受金として貸借対照表に計上しています。 一部は前事業年度に使用しています。
ジャパン・プラットフォーム NGO助成活動事業費	434,314	414,110,436	414,209,988	334,762	緊急支援の助成金の総額は、976,049,993円です。 当期増加額との差額のうち294,566,559円は 前受金として貸借対照表に計上しています。 一部は前事業年度に使用しています。
日本郵便・年賀寄附金による 社会貢献事業助成	1	0	0	1	緊急支援・東日本復興支援(宮城)事業の 固定資産として
ADRA Network	1	0	0	1	緊急支援・東日本復興支援(宮城)事業、国内災害対応の 事業費および固定資産として

元書類収受日 令和6年6月27日  
 差替書類収受日 令和6年9月2日

公益財団法人 テルモ生命科学振興財団	1,000,000	0	1,000,000	0	ネパール・バルディア地域における新生児・小児疾病総合管理の 事業費として
公益財団法人 風に立つライオン基金	0	1,530,000	1,530,000	0	ネパール・バルディア地域における新生児・小児疾病総合管理の 事業費として
赤い羽根共同募金 ボラサポ	0	500,000	500,000	0	茨城県取手市で浸水被害にあった住民のための 双葉自治会館運営補助事業
公益財団法人 森村豊明会	0	1,600,000	198,775	1,401,225	エチオピア国ガンベラ州イタン郡マコッド包摂中等学校における 水衛生環境改善事業
花王ハートポケット倶楽部	0	400,000	400,000	0	西マシヨナランド州ニヤミニヤミ地区における住民参加型学校開発事業
開発支援事業	1,547,004	6,998,571	7,330,103	1,215,472	開発支援事業の寄付金として
緊急支援事業	305,639,044	127,829,095	216,365,275	217,102,864	緊急支援事業の寄付金として
人材育成事業	89,638	167,236	0	256,874	人材育成事業の寄付金として
合計	309,136,090	801,257,255	874,194,708	236,198,637	

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価格	取得	減少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
有形固定資産						
什器備品	1,624,621	441,903	0	2,066,524	729,086	1,337,438
投資その他の資産						
特定資産 什器備品	1,221,047	2,970,977	272,015	3,920,009	596,618	3,323,391
特定資産 車両運搬具	155,871	16,666,554	0	16,822,425	2,461,387	14,361,038
特定資産 機械装置	115,048	2,504,233	1,012,697	1,606,584	129,206	1,477,378
預託金	0	11,810	0	11,810	0	11,810
合計	3,116,587	22,595,477	1,284,712	24,427,352	3,916,297	20,511,055

5. 借入金の増減内訳

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高	うち1年以内返済予定
長期借入金	10,000,000	0	5,000,000	5,000,000	5,000,000
合計	10,000,000	0	5,000,000	5,000,000	5,000,000

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りです。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
公的資金指定解除	220,850,529
民間助成金指定解除	396,959,984
指定プロジェクト寄付金指定解除	223,528,142
合計	841,338,655

## 令和5年度 財産目録

特定非営利活動法人 ADRA Japan

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
<b>1 流動資産</b>		
現金預金		
現金手許有高	1,010,198	
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	254,350,263	
普通預金 三井住友銀行 渋谷支店	21,418,271	
ゆうちょ銀行 018支店	4,443,588	
大和ネクスト銀行	16,784,146	
郵便振替	6,883,401	
郵便振替 免除口座	29,000	
特定預金		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	584,576,362	
普通預金 三井住友銀行 渋谷支店	99,286,716	
未収入金		
クレジットカード決済 他	6,128,165	
ADRA支部	833,227	
(特活)ジャパン・プラットフォーム	775,898	
前渡金		
従業員	609,640	
前払費用		
家賃	469,200	
保険代他	421,726	
事業地家賃他	76,205	
事業前渡金		
ネパール 水衛生事業 他	963,334	
ジンバブエ 教育支援事業	2,573,502	
ウクライナ 人道支援事業	20,157,072	
貯蔵品		
切手・葉書・商品券	583,159	
消耗品	209,370	
<b>流動資産合計</b>		<b>1,022,582,443</b>
<b>2 固定資産</b>		
(1)有形固定資産		
什器備品		
パーソナルコンピュータ 18台	356,780	
サーバー	1	
ソファ等 4脚	336,812	
机 4台	266,384	
UTM	377,461	
<b>有形固定資産合計</b>		<b>1,337,438</b>
(2)投資その他の資産		
特定資産 什器備品		
パーソナルコンピュータ 7台	373,273	
バッテリー・ポータブル電源	184,808	
スマートフォン他	219,521	
コンテナ 4基	2,545,789	
特定資産 車両運搬具		
車両 3台(国内)	999,799	
トラック 2台(海外)	13,361,239	
特定資産 機械装置		
発電機 6台	506,766	
ボイラー	970,612	
預託金	11,810	
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>19,173,617</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>20,511,055</b>
<b>資産合計</b>		<b>1,043,093,498</b>
<b>II 負債の部</b>		
<b>1 流動負債</b>		
未払金		
一般事務費 他	8,320,165	
事業費	62,539,501	
預り金		
源泉所得税 他	403,410	
前受金		
外務省・NGO連携無償資金	269,555,965	
(特活)ジャパン・プラットフォーム	294,566,559	
1年内返済予定長期借入金		
セブンスデー・アドベンチスト教団	5,000,000	
<b>流動負債合計</b>		<b>640,385,600</b>
<b>2 固定負債</b>		
長期借入金		
セブンスデー・アドベンチスト教団	0	
<b>固定負債合計</b>		<b>0</b>
<b>負債合計</b>		<b>640,385,600</b>
<b>正味財産</b>		<b>402,707,898</b>

# 令和5年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 ADRA Japan

## 1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）  
 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

## 2 役員一覧

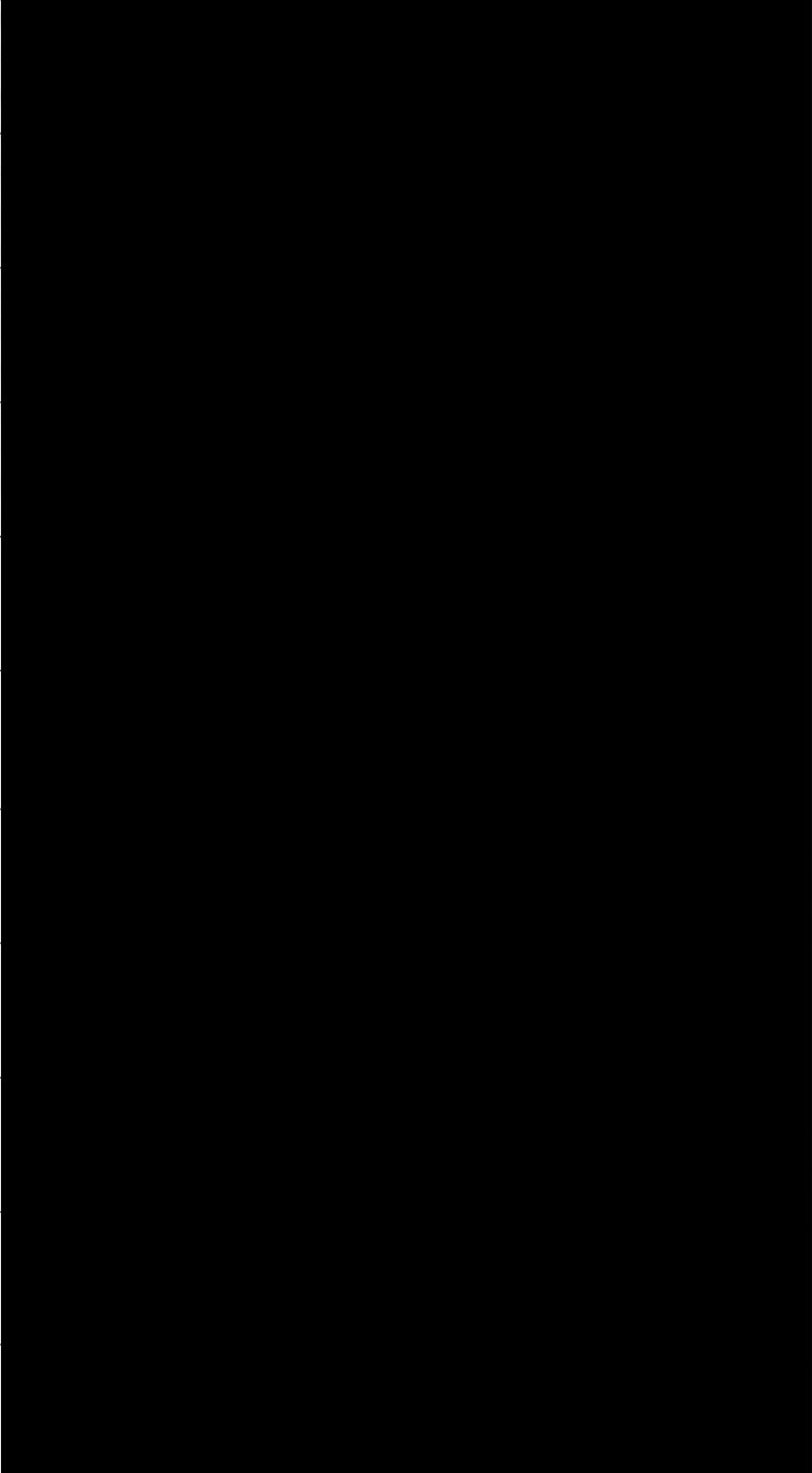
	役名 どちらかに○	(フリガナ)	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名		
1	理事・監事	シバタ トオ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		柴田 俊生		
2	理事・監事	アキ ヤスキ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		青木 泰樹		
3	理事・監事	アシダ カズキ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		芦田 一毅		
4	理事・監事	ウラシマ ヤスリ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		浦島 靖成		
5	理事・監事	オノ リコ	令和5年 5月 10日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		小野 律子		
6	理事・監事	スギ マサミ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		杉 正純		
7	理事・監事	セト リコ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		瀬戸 典子		
8	理事・監事	タハラ ノブオ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		高原 信夫		
10	理事・監事	フジモト ヒデユキ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		藤本 秀幸		
11	理事・監事	タカハシ アイイチロウ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		高橋 愛一郎		

事業報告用

12	理事・ <span style="border: 1px solid black;">監事</span>	千原 功 千原 曜		令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日

## 社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 ADRA Japan

	氏名	
1	石川 雄二	
2	浦島 靖成	
3	柴田 俊生	
4	瀬戸 典子	
5	千原 曜	
6	新田 聡	
7	長井 喬充	
8	町田 秀三郎	
9	安河内 アキラ	
10	山地 正	